

平成24年12月3日

生駒市議会議長 山田正弘 様

企画総務委員会委員長 中浦新悟

委員会調査報告書

当委員会で調査した事件の調査結果について、生駒市議会会議規則第107条の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 派遣期間 平成24年10月15日(月)～16日(火)
10月25日(木)、11月5日(月)
- 2 派遣場所 市内指定管理者管理運営施設
(やすらぎの杜 優楽、金鷲の杜 倭苑、RAKU-RAKUは
うす、たけまるホール、福祉センター、井出山体育施設 きら
めき、総合公園スポーツ施設、生駒山麓公園、生駒山麓公園
ふれあいセンター)
- 3 事 件 指定管理者制度について
- 4 派遣委員 中浦新悟、恵比須幹夫、井上充生、角田晃一、浜田佳資
塩見牧子
- 5 概 要 別紙のとおり

4. 各施設ごとの評価項目等に関する意見・考察

◎やすらぎの杜 優楽

評価項目案に追加する項目等		その理由等
Iに補足	家庭、関係機関、関係団体との協調、調整、対応	基本協定書第48条第1項による。 仕様書3(3)による。
II(1)(2)に補足	対応に市への報告を含める。	基本協定書第23条第1項による。
II(8)	評価指標の定め方	
IIに追加	奈良県福祉サービス第三者評価推進組織が指定した評価機関による福祉サービス第三者評価の実施状況	基本協定書第23条第2項による。
IIに追加	利用しようとする者(入所希望者)に対する利用案内・相談体制など	仕様書4(1)③による。
IIIに追加	稼働率・利用率	
IVに追加	施設利用状況に「設備ごとの稼働状況と改善策」	稼働率が極めて低い設備があるので、設備ごとの稼働状況と改善策の項目を盛り込む必要がある。
IVに補足	自主事業の遂行	基本協定書第8条第3項、第21条第5号、第32条による。 (全体として自主事業の評価をどう取り扱うか?)
IV(4)に補足	清掃衛生、美観維持(美観維持は(5)に入れるべきか?)	仕様書4(2)②による。
IV(6)に補足	維持管理	基本協定書第21条第1号による。
V(2)に追加	連絡調整	基本協定書第18条による。
VIに補足	事故災害対応及び市への報告⇒V(1)に入れるか?	基本協定書の第17条第2項による。
VIIに追加	情報公開	基本協定書第15条による。
VIIに追加	文書管理	基本協定書第19条による。
VIIに追加	組織運営及び体制に「職	利用者への安定した質の高いサービスの

	員の待遇」	提供は、勤務する職員のモチベーションと密接な関係にあると考えられるので。
VIII（２）	例：市民向け講座	事業計画（３自主事業）による。
VIIIに追加	実習受け入れ等、社会的使命、教育機関としての機能	
<p>（その他意見）</p> <p>やすらぎの杜 優楽のみ県の第三者評価を受けるものと協定書で定められているが、他ではない。ただ、この第三者評価は相当詳細であり、これを「福祉センター」など他の福祉施設に適用して良いものか疑問が残る。慎重に検討しなければならない。</p>		

◎金鷄の杜 倭苑

評価項目案に追加する項目等		その理由等
	地元雇用率をいれるか？	事業計画「施設の現状に対する認識及び今後の在り方」による。
IIIに追加	業務の実施状況に「自主事業の実施状況」	同施設は、地域の観光資源を活用した自主事業をさらに拡大できる可能性がある。それにより施設そのものの稼働率が高まると考えられる。
IVに補足	自主事業の遂行	事業計画「施設の運営に関する事項」による。（全体として自主授業の評価をどう取り扱うか？）
IV（４）に補足	清掃衛生、美観維持（美観維持は（５）に入れるべきか？）	事業計画「施設の運営に関する事項 No. 1」による。
VIIに追加	情報公開	事業計画「情報の公開を行うための措置」による。
<p>（その他意見）</p> <p>金鷄の杜倭苑の規模では、利用者アンケートを中心とした評価制度が適当ではないかと考える。</p>		

◎RAKU-RAKUはうす

評価項目案に追加する項目等		その理由等
	項目の簡素化	施設の性格から自主事業の実施および、大幅な収支の改善は難しいと考えられる。
IVに補足	自主事業の遂行	事務取扱要領6による。

VIIに追加	情報公開	事務取扱要領5（2）による。
（その他意見） RAKU-RAKUはうすの規模では、利用者アンケートを中心とした評価制度が適当ではないかと考える。		

◎たけまるホール

評価項目案に追加する項目等		その理由等
Iに追加	迷惑行為による近隣対策	基本協定書第9条による。
IIIに追加	業務の実施状況に「自主事業の実施状況」	同施設は、自主事業の実施が施設全体の利用率の向上と密接な関係にあると考えられるため。
IV（4）補足	清掃衛生、美観維持（美観維持は（5）に入れるべきか？）	基本協定書第8条（2）による。
VIIに追加	情報公開	基本協定書第18条による。
VII（3）	人材育成	仕様書（p3）による。
VIII（1）	市又は県の特性を活かした事業	仕様書（p9）による。

◎福祉センター

評価項目案に追加する項目等		その理由等
IIIに追加	業務の実施状況に「自主事業の実施状況」を追加	同施設は、短期の各種教室の実施数を増やすことで稼働率を向上させており、さらに拡大できる可能性がある。ただし、その前提として駐車場拡充に関する問題が解決されなければならない。
VIIに追加	情報公開	基本協定書による。
バスの運行管理		仕様書による。
自主事業		仕様書による。
社会への貢献		事業計画 交通遺児奨学金（幸楽とも）

◎デイサービスセンター幸楽

評価項目案に追加する項目等		その理由等
VIIに追加	情報公開	基本協定書による。

VIIに追加	組織運営及び体制に「職員の待遇」	利用者への安定した質の高いサービスの提供は、勤務する職員のモチベーションと密接な関係にあると考えられる。
--------	------------------	--

◎井出山体育施設 屋内温水プール きらめき

評価項目案に追加する項目等		その理由等
IIIに追加	業務の実施状況に「自主事業の実施状況」	同施設は、自主事業の実施が施設全体の利用率の向上と密接な関係にあると考えられるため。
VIIに追加	情報公開	基本協定書による。
自主事業		基本協定書による。

◎総合公園スポーツ施設

評価項目案に追加する項目等		その理由等
IIIに追加	業務の実施状況に「自主事業の実施状況」	同施設は、自主事業の実施が施設全体の利用率の向上と密接な関係にあると考えられる。

◎山麓公園・山麓公園ふれあいセンター

評価項目案に追加する項目等		その理由等
IIIに追加	業務の実施状況に「自主事業の実施状況」	同施設は、自主事業の実施が施設全体の利用率の向上と密接な関係にあると考えられる。
IV（４）	衛生管理で清掃等実施状況を確認	浴室でのカビ繁殖はひどい状況である。衛生的に問題が無いかといった専門機関のチェックが必要ではないか。
樹木選定や除草に関する項目をどのように設定する？		基本協定書による。
情報公開		基本協定書による。
自主事業		基本協定書による。
駐車場管理を別立てにするか？		基本協定書による。
ユニバーサルサービス		仕様書による。
拾得物保管・迷子		仕様書による。

5. 各施設共通の意見等

○各施設共通で評価項目としての検討を必要とする事項は以下のとおり。

- ・情報公開
- ・文書管理
- ・自主事業
- ・社会的使命、社会への貢献
- ・労働基準法・労務規定順守
- ・地元雇用の取り組み
- ・暴力団排除への協力（評価項目案V(3)に追加する。）
- ・LAS-Eの取り組み
- ・市の事業との協働
- ・ユニバーサルサービス

○評価項目案の表現変更・付加の検討する項目は以下のとおり。

- ・Ⅱ（5）相談体制
- ・Ⅲ（1）（2）稼働率・利用率
- ・Ⅳ（4）あるいは（5）施設の美観・景観維持
- ・Ⅶ（3）人材育成

○生駒市の指定管理の施設は、施設の性格、規模が相当異なるので、それぞれに応じた第三者評価の制度を考えなければならない。

○「山麓公園・ふれあいセンター」「井出山体育施設」「生駒市体育館」「たけまるホールなどの生涯学習施設」という不特定多数の利用者が予定される施設については、統一した一定の第三者評価制度を考えるのが相当ではないかと考える。

○各施設を担当する課が所管となっている議会の常任委員会の視察・調査は、一定、第三者評価を補うものとなりうるものとする。